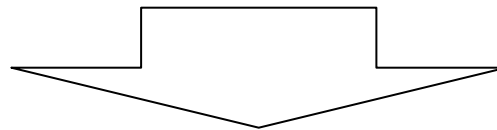


事業名	芸術創造活動重点支援事業	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁文化部芸術文化課(課長:西阪昇)	
施策目標及び達成目標	施策目標 8-1 芸術文化活動の振興 達成目標 8-1-1 優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。	
事業の概要	本事業は、意欲的な芸術創造活動への取組等により、我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となることが期待されるトップレベルの文化芸術団体が実施する自主公演を支援するものである。	
予算額及び事業開始年度	平成17年度概算要求額:8,513百万円 事業開始年度:平成17年度	
得ようとする効果	音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能の分野における我が国最高水準の公演を団体の総体の活動ではなく、公演ごとに選定し、重点的に支援することを通じて、我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となることが期待される優れた芸術創造活動への取り組みを一層促進する。 これらの最高水準の公演を選定し、財政支援することにより、芸術団体間の活発で意欲的な創造活動が行われる環境を醸成し、芸術創造活動を活性化させる。	達成年度
		平成21年度
必要性	オーケストラ、バレエ、能、歌舞伎などは、我が国の文化の重要な一部を形成し、鑑賞活動等を通じ国民の文化活動に大きな影響を与えている。しかし、文化は市場原理になじみにくく、芸術団体等の自己収入のみでは存続が困難であり、質の高い創造性豊かな芸術文化を生み出すためには、国が安定的な財政支援を行っていくことが必要である。また、我が国の舞台芸術創造活動をより活性化させるため、これまでの芸術団体重点支援事業の実態を踏まえつつ、団体の総体の活動ではなく、公演ごとの目的・趣旨を明確にする必要がある。	
効率性	本事業は今年度(平成16年度)において実施している芸術団体重点支援事業を見直したものであり、事業を実施することで得られると思われるトップレベルの芸術創造活動への重点支援等による我が国の芸術文化水準の向上や、我が国の「文化力」の向上、文化国家としての国際的評価の高まりなどの波及効果を考えると、本事業は効率的に実施されると判断。また、これまでの芸術団体重点支援事業の実態を踏まえつつ、団体の総体の活動ではなく、公演ごとの目的・趣旨を明確にすることにより、一層の効率性が図られるものと判断。	
有効性	効果の把握の仕方(検証の手順)	事業実施後に実績報告・自己評価を作成するとともに、外部の有識者によるヒアリングを実施し、その効果を把握する予定。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	当該事業の効果については、最高水準の創造活動への重点支援等を通じて我が国の芸術文化水準の一定の向上が図られたことを踏まえ、同様の効果が得られると判断。また、これまでの芸術団体重点支援事業の実態を踏まえつつ、団体の総体の活動ではなく、公演ごとの目的・趣旨を明確にする方向で事業を見直すことにより、一層の芸術文化水準の向上が期待される。
備考	従来の「芸術団体重点支援事業」を平成16年度限りで見直し、新たに本事業を実施。	

芸術創造活動重点支援事業

最高水準の舞台芸術公演・
伝統芸能等への重点的支援

・我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力と
なることが期待される最高水準の公演を支援



舞台芸術等の水準の向上

芸術創造活動の活性化

芸術の創造の振興